



さかど

市議会だより

No.171

令和6年2月1日発行

P 2 第4回12月定例会

教育環境整備及び物価高騰対策経費等の補正予算を可決

P 8 一般質問

11議員が市政を問う

写真：入西から見える冬の富士山 坂戸フォトグラファー 中島光陽さん撮影

本会議の様子を
配信しています



この定例会では、市長から18議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈坂戸市入西地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例制定の件〉

問 6年度から市内の全ての公民館を地域交流センターへ移行することのだが、これまでの公民館の機能は担保されるのか。

答 市民に対する社会教育を行う場、生涯学習を支援する場として、人権講座や高齢者大学等、現在の公民館事業を継続して実施することで、公民館の機能を担保していく。

〈坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 職員定数を減らす理由は。

答 これまで取り組んできた行政改革で、職員数の削減が進ん

できた経緯がある。現在、全体の職員数は588人で、職員数の上限である条例上の定数の合計669人との乖離が81人ある。これからの社会情勢を考えると職員数の大幅な増員は困難であるため、乖離を縮小させることとした。その中で、定年延長等の諸事情により職員が増加した場合も考慮して、上限の人数を619人とする改正案を提出した。



〈令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件〉

問 本補正予算の特徴は。

答 市政推進上緊急を要する経費について予算化するとともに、人件費について、人事院勧告等に基づく給与改定や人事異動等に伴う所要額と既定予算額とを調整するため、各予算科目に所要の措置をしたものである。

問 住宅改修工事等補助金は、当初予算額を上回る1410万円

の増額となっているが、増額の対象となっている補助制度は。

答 当該補助金は、空き家改修工事等補助金、多世代同居住宅改修等工事補助金、多世代近居住宅取得補助金、老朽空き家等除却費補助金及び特定空家等除却費補助金の5つの補助制度に係る補助金で、このうち、多世代近居住宅取得補助金について申請及び相談が多い状況であり、予算に不足が生じるため、増額をお願いするものである。



〈指定管理者の指定について(坂戸市立坂戸駅前集会施設関係)〉

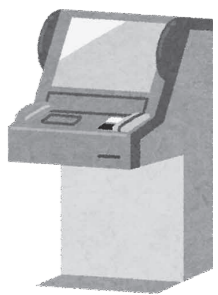
問 本市では指定管理期間を原則5年としているが、坂戸駅前集会施設の指定管理期間を3年とする理由は。

答 市民生活課で所管する坂戸市文化会館及び文化施設オルモの指定管理期間が8年度までとなっており、本施設の更新時期をこれに合わせ、事務の効率化を図るためである。

〈指定管理者の指定について(坂戸市健康増進施設関係)〉

問 評価点400点満点中、基準点は280点だが、今回の選定結果が283点だったことに対する見解は。

答 候補者が現指定管理者で、実績は十分であり、選定委員会で一定の評価は得たが、提案された収支では、物価高騰等により施設の運営経費が上昇したほか、利用者ニーズにより事業内容を充実させたため総事業費及び指定管理料が1期目よりも増額となったことから、このよう



〈坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 コンビニ交付サービスに参加している近隣西部11市のうち、本市のように多機能端末機での証明書交付手数料を特例措置として減額している市は。

答 入間市、狭山市、東松山市及び富士見市で、本市と同様に多機能端末機での証明書手数料を減額している。

〈坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 建設中の新しい風の子クラブは、定員を80名から100名に増やすことだが、国の基準である児童1人当たりの必要面積を満たすことになるのか。

答 国の基準に基づいて条例で定めている「児童1人につき概ね1・65平方メートル以上」の基準を満たす予定である。

〈坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 出産被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額の周知方法は。

答 広報及び市ホームページに掲載し、周知を図るとともに、納税通知書発送時に案内文を同封する予定である。

〈令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件〉

問 臨時支援給付金費の概要は。

答 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠を活用し、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯に対し、追加的に臨時支援給付金を支給する。対象は1万7000世帯を見込んでおり、手続を必要としないプッシュ方式及び市から書面を送付し、振込先口座等を確認いただき、書面を返送いただく確認書方式により、1世帯当たり7万円を支給する。

問 農業者等支援補助金の概要は。

答 本補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

12月定例会日程

- 11月21日(開会)
- 市長提出議案の上程／提案説明
- 11月24日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 11月28日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 11月29日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 11月30日
- 予算決算 環境都市分科会
- 12月5・6・7日
- 市政一般質問
- 12月8日
- 予算決算常任委員会
- 12月13日(閉会)
- 市長提出議案の討論／採決
- 市長提出議案の上程／採決

議会傍聴について

3月定例会は2月19日開会の予定です。



※変更等の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

予算決算

〈付託議案第61号〉

問 小・中学校等のトイレ改修の現状は。

答 児童生徒が日常的に利用する普通教室に近いトイレを中心に改修を進めており、5年10月末時点で、市内小・中学校及び小中一貫校18校のうち、小学校8校、中学校2校の計10校で改修が完了している。

問 小・中学校等7校の屋内運動場照明器具改修工事を6年7月上旬から9月上旬にかけて行うとのことだが、工事に伴う教育活動への影響は。

答 夏季休業期間を中心に実施する予定だが、多少なりとも学校行事や部活動等に支障が生じることが想定されるため、学校関係者とも協議の上、影響が最小限にとどまるよう進めていく。

問 坂戸市健康増進施設（サンテさかど）の指定管理者として、6年度から5年間、現在と同じミズノ・セイホクススポーツグループを指定することだが、施設の設置目的の達成に向けて、どのような運営を期待しているのか。



舞台袖幕の交換や館内のブラインド修繕などは、当初予算に計上して計画的に実施していくべきものではないのか。補正予算に計上し、実施する必要性は。

答 修繕箇所は、破損や不具合等があり、利用者に危険が及ぶ可能性もあるため、補正予算で対応したい。また、6年4月に公民館が地域交流センターへ移行することに伴い、危険箇所等を改善し、適切に移行したい。

問 こども医療費の支給額増加の要因をどう捉えているのか。

答 こども医療費は、医療機関で受診した際の領収書等に記載された保険点数に基づき支払いを進めており、診療明細まで把握する仕組みとなっていないため、明確な要因の特定は困難だが、他市でも同様に増加している状況で、本市では新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の流行が増加の一要因ではないかと考えている。

市民福祉

〈付託議案第52・53・58・60・62・63・64・65・67号〉

問 中央地域交流センター、現在の中央公民館には、調理のできる部屋がない。調理実習室を設置する考えは。

答 中央地域交流センターの建物の配置や広さを考慮すると、調理実習室の設置が難しい状況であるため、文化祭やその他のイベントで調理が必要な際には近隣にある勤労女性センターを利用いただき、将来的に同施設の建替えを検討していく際には、調理実習室の設置について考えていく。

問 入西地域交流センターで取り組んできた地域づくりの成果をどのように捉えているのか。

答 地域交流センターへの移行により、地域づくりの拠点として地域活動の推進に取り組みしており、一定の成果を得ていると認識しているが、更に自主的な地域活動の推進を図るため、市民や地域団体の連携を強化していく必要があると考えている。

問 多世代近居住宅取得補助金の申請、相談が多くなっている要因は。

答 当該補助金は、市内で多世代近居を行う目的で、子世代が住宅を取得する場合に補助するものであるため、市内の新築マンションを購入する場合なども対象となる。このため、マンション購入者を含め、幅広く利用いただけていると考えている。

問 多世代近居住宅取得補助金等は、移住定住施策として有効な手段だと捉えているが、周知等はどうしているのか。

答 広報や市ホームページへの掲載をはじめ、固定資産税の納税通知書にチラシを同封するなど市の各種媒体を利用した周知を行っている。また、近隣の住宅展示場に制度概要をまとめたチラシを配布し、市内への転入を検討している市外在住者にも広く周知できるよう努めている。



問 学童保育所風の子クラブの整備内容は。

答 片柳小学校敷地内の校舎西側タイヤスペースに、敷地面積615.02平方メートル、木造平屋建て、延べ床面積313.02平方メートルで、定員100名まで受入れ可能な施設として整備する。具体的には、クラブ室は畳とフローリングとし、内装は腰壁などで木質化を行い、児童用ロッカー、掃除用具入れなど木製家具を取り入れている。また、調理室、トイレ、多目的トイレ、休養室、洗濯室、事務室などを配置し、屋外スペースには手洗い場、足洗い場などを設けるものである。

総務文教

〈付託議案第54・55・56・57・59・66号〉

問 職員定数の削減により、市民サービスが低下しないか。

答 今回の条例一部改正による定数の削減は、実人数と定数との整合を図ることを目的としている。本市では、厳しい財政状況下でも市民サービスに的確に対応できる組織の構築を念頭に、総合的な組織力強化にも取り組んできた。特に、今回の改正では、社会情勢その他の事情にも弾力的に対応できるように一定の余裕数を確保した人数としており、市民サービスの低下につながることはないと考えている。

問 多機能端末機による証明書交付手数料を減額する特例措置について、6年度までは続けるとのことだが、その後の考えは。

答 マイナンバーカード所有者の利便性向上や窓口の混雑緩和等の効果及び手数料収入の減収による市財政への影響等を考慮しつつ、近隣の動向も注視しながら検討していく。

議会人事の変更について

市民福祉常任委員会副委員長及び広報委員会委員の変更

10月4日付で友田雅明議員が議員辞職したことに伴い、議会人事の変更がありました。市民福祉常任委員会副委員長については、友田雅明議員が副委員長であったため、11月29日の市民福祉常任委員会において副委員長を互選した結果、宮坂裕之委員が当選しました。また、広報委員会委員については、友田雅明議員に代わり、新たに石井寛委員を選出しました。

環境都市

※12月定例会においては付託議案はありませんでした。



友田雅明議員の辞職に伴い、本市議会から選出されている坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員に欠員が生じたため、11月21日の本会議において猪俣直行議員を選出しました。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員に猪俣直行議員を選出

提出議案とその結果

(令和5年12月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第52号	坂戸市入西地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例制定の件
第53号	坂戸市災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第54号	坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件
第56号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第57号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第58号	坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件
第59号	坂戸市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第60号	坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第62号	令和5年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第63号	令和5年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)を定める件
第64号	指定管理者の指定について(坂戸市立坂戸駅前集会施設関係)
第65号	指定管理者の指定について(坂戸市自転車駐車場関係)
第66号	指定管理者の指定について(坂戸市健康増進施設関係)
第67号	指定管理者の指定について(坂戸市立老人福祉センター関係)
第68号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第69号	令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)を定める件

議案番号	議案名	賛否の分かれた議案						
		無党派	さかど新政会	みらい	立憲民主・社民の会	日本共産党・市民の声	公明党	民政クラブ
第55号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件	○	○	○	○	○	○	○

(令和5年12月13日現在)

民政クラブ			公明党			日本共産党・市民の声			立憲民主・社民の会			みらい		さかど新政会		無党派	
加藤則夫	石井寛	森田文明	古内秀宣	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	飯田恵	猪俣直行	平瀬敬久	(藤野登)

()は議長

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第55号
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

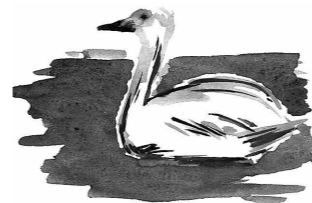
【賛成多数で原案可決】

【反対】
11月、国会では、首相や閣僚らから国家公務員特別職の給与を引き上げる法案が賛成多数で可決、成立した。賃上げが見通せない中、この首相や閣僚らの給与アップには世論や野党の批判が相次ぎ、首相や閣僚は増額分の自主返納を決めた。政府は増額を掲げ、これから国民に負担を強いる一方、かたや自分たちの給与を上げるといふことでは、国民の理解を得られないのは当然である。今回、本市では、市長が増税をするというわけではないが、それでも、多くの市民が物価高で家計が大変な状況にあり、賃上げも見通せない中、このタイミングでの市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の増額は、市民の理解を得にくいと考える。

議案第61号
令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件

【賛成多数で原案可決】

【賛成】
提案されている議員及び市長等の期末手当の増額については、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、人事院勧告等を尊重した一般職職員の給与改定に準じたものであり、これまでも、増額時のみならず、一般職職員の減額の給与改定時にも、これに準じて減額してきた経緯がある。全国の民間企業等の給与を調査比較し、公務員と民間企業の従業員の給与水準の均衡を目的とした人事院勧告に準拠した一般職職員の給与の増減、これに準拠することは、議員等の特別職の期末手当の増減の根拠として、最も公正であるため、本案は、同意すべきものであると考える。



議案第61号
令和5年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】
この補正予算には、先ほどの議案第55号で示された、市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の増額分が含まれている。この期末手当の増額は、社会経済情勢も厳しく、賃上げも見通せない中、市民の理解を得にくいと考える。また、この増額分の原資は財政調整基金の取崩しだが、その財政調整基金の原資は、元々は国民、そして坂戸市民からの税金である。この原資は、市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の増額に使うのではなく、物価高対策として、市民への支援のために使用されるべきものであると考える。

【賛成】
① 本補正予算は、介護給付・訓練等給付費や障害児通所給付費などの各種扶助費をはじめ、申請件数が増加している多世代

近居住宅取得補助金及び自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を増額するための経費のほか、小・中学校の屋内運動場照明LED化工事に要する経費などを計上し、様々な分野で市民サービスの向上を図るため、市政推進上、緊急を要する経費等が計上されている。これらの財源として、国県支出金や市債等の特定財源を可能な限り活用し、各種事業に積極的に取り組む姿勢は、高く評価する。

② 市政運営上必要な経費が計上されていると考え、賛成する。反対討論にあった、私たちが含む議員等の期末手当の件だが、その根拠となっているのは人事院勧告及び人事委員会勧告であり、これに反対することは、これを軽視するものだと考える。マイナスの勧告が出るときこそ、他の人たちのことを考え、私たちは苦渋の選択として賛成した。この人事委員会勧告等による公務員の賃金は、民間の賃金にも影響し、負のスパイラルを生みかねない。議員や市長の報酬が高いか安いかは、別のところで議論すべきものだと考える。

本市が関わるイベントについて

石井 寛

問 本市が関わるイベントで、チラシの作成、職員の支援、補助金の支出など金額換算で多額となるイベントは。

答 坂戸よさこい、坂戸市民チャリティマラソン、坂戸市民スポーツフェスティバルがある。

問 本年のプロ野球優勝パレードが大阪と兵庫で行われた。大阪府と大阪市の職員はボランティアで食費や交通費は自己負担であったが、兵庫県と神戸市の職員は公務扱いで代休が取れた。本市職員は坂戸よさこいにどのように関わったのか。

答 本市職員は業務として関わり、半日単位での週休日の振替として対応し、半日を超えた場合には、その分の時間外勤務手当を支給した。

問 坂戸よさこいを以前のよう内容で2日間の開催形態に戻すことについては。

答 今回の開催で、踊り子や来場者、出店者や係員等にもアンケートを実施している。予算等

も踏まえ、今後、実行委員会において協議していく。

問 さかど産業まつりで、以前のように本市のイベントを同時開催することについては。

答 今回は、坂戸市商工会で試行的に会場等を見直して開催した。実行委員会でのイベントとの同時開催による集客等の相乗効果を含め、今後の在り方について協議を行うと聞いている。

問 坂戸市民チャリティマラソンが日本陸上競技連盟のハーフマラソン公認コースとなれば、インパクトは大きい。スポンサーも冠も付きやすい。ハーフ公認コースにすることについては。

答 交通事情や市民生活に及ぼす影響からコース設定が難しい課題を解決し実施が可能な状況となれば検討したい。



思いやり駐車場制度の取組について

飯田 恵

問 思いやり駐車場制度とは。

答 障害のある方、要介護1以上の認定を受けている方、妊産婦の方、けが人の方など、支援が必要な方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設等に設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」が適正に利用されることを推進する制度である。

問 利用証の種類は。

答 青色、緑色、オレンジ色の3種類があり、青色は車椅子使用者用、緑色はその他の障害者、高齢者用、オレンジ色は妊産婦、けが人などが対象となっている。

問 利用証の交付申請方法は。

答 本市の障害者福祉課、高齢者福祉課、こども支援課及び市民健康センターを窓口として受け取ることができる。また、埼玉県への電子申請や郵送による申請で入手することもできる。

問 今後の取組は。

答 利用証の交付に合わせ、暫定的に優先駐車区画のイラスト



車椅子使用者用駐車区画

入りカラーコーンを作製し、市内公共施設に設置した。本格的な優先駐車区画の整備は、各施設で必要性を検討の上、6年度以降に実施していく。また、本庁舎の車椅子使用者用駐車区画は4区画整備しているが、塗装が薄くなっている区画は、順次塗装の塗り直しを実施していく。

問 本制度の周知方法は。

答 広報、市ホームページへの掲載、公共施設等へのチラシの設置やイベントでの周知を実施した。障害者団体や当事者と連携を図り、今後もイベント等で効果的に周知を図っていきたい。

子どもの読書活動の推進について

野沢 聖子

問 子どもの読書活動推進の意義については。

答 自ら考える習慣や豊かな感性、思いやりの心が身に付くほか、語彙量の増大や文章を書く力などの向上が期待できる。

問 乳幼児に絵本を贈る「ブックスタート」は県内で約83%の自治体が実施している。本市でも実施すべきと考えるが。

答 事業の効果などを踏まえ、検討する。

問 子どもの名前や好きなものを反映して作られる「パーソナル知育絵本」を市から配布する考えは。

答 他自治体の導入状況を踏まえ、研究する。

問 学校図書館の果たす役割は。様々な機能を持つ学校図書館は、急激に変化する時代を生き抜く児童生徒にとって、欠かせないので役割を担っている。

問 学校図書館の更なる機能向上のために、学校司書の配置を



進めるべきと考えるが。
答 他自治体の動向も注視し、研究する。

地域の支え合い活動について

問 支援が必要な高齢者等が増える中、地域における住民による支え合い団体の活動は、極めて重要である。活動の課題は。

答 担い手の高齢化や担い手不足から、サービスの提供ができないこともあると聞いている。

問 誰もが住み慣れた坂戸で、いつまでも安心して生活できるように、地域の支え合いの仕組みを推進すべきと考えるが。

答 様々な団体や個人との連携により、地域課題の解決を行い、公民館を地域交流センターへ移行し、地域支え合いの仕組みを推進する。

視覚障がい者の支援について

古内 秀宣

問 代読代筆支援講習会を職員研修として行うことについては。

答 職員に代読代筆支援の研修を実施することは、各課の窓口サービスの向上に役立つものであることから、実施に向け検討していきたい。

問 冊子などの文字情報を音声にすることができる音声コード（ユニボイス）の活用状況については。

答 ユニボイスについては、障害者計画等に印字することで、スマートフォン専用アプリを使って内容を確認できるように、取組を進めている。

問 ユニボイスをワクチンや選挙の案内など、市からの郵便物に活用する考えについては。

答 スマートフォンの専用アプリ等を通して簡易的に内容を確認できるため、視覚障害のある方への情報提供の手段として有効であると考えられる。ユニボイスのコードの作成については、特定非営利活動法人日本視覚障が

い情報普及支援協会が提供するソフトウェアにより作成する必要があることから、使用条件等を確認した上で、郵便物などについて、庁内各課での活用方法を検討したい。

問 6年4月には障害者差別解消法が改正され、事業者においても合理的配慮の提供が義務となる。今後、どのように心のバリアフリーを進めていくのか。

答 障害者差別解消法改正により、事業者にも合理的配慮の提供が義務化される。市としては、今後も様々な機会を捉えて、坂戸市商工会などの関係機関や市内事業者等とも連携を図りながら、継続的に啓発活動を進めていく。



柴田 文字

問 認知症対策の現状は。

答 本市の高齢化率は4年10月1日時点で30%台に突入した。認知症高齢者の日常生活自立度判定基準において、日常生活に支障が出てくるとされる自立度Ⅱ以上に該当する方は3044人であり、要介護認定を受けていない方の中にも、軽度の認知障害のある方は、潜在的に多くいることが推測される。本市においては、坂戸市見守りネットワークや認知症サポーター養成講座、おれんじカフェや見守りキーホルダー配布事業、認知症ケア相談室の設置など、様々な事業を実施している。

重要な課題である。

問 要介護認定の現状は。

答 5年10月末時点で4838人であり、要介護認定の申請から認定までの平均所要日数は30日を超えている状況である。

問 要介護認定の課題は。

答 申請から認定までに期間を要する点である。また、要介護認定件数の増加に伴い、事業者からの審査会開催日等の要介護認定の進捗確認に係る問合せ件数の増加が課題である。

問 要介護認定業務の進捗を確保できるシステムを導入する考えは。

答 導入及び開発を進めていきたい。



一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

問 認知症対策の課題は。

答 これらの制度を必要とする方に、事業や制度について、より分かりやすく伝えるため、あらゆる手段や機会を捉えて、事業の周知と利用促進を図る必要がある。また、認知症の方もそうでない方も含め、認知症の正しい理解を促進していくことも

田中 栄

問 義務教育の中で性教育における人権尊重やジェンダー平等、緊急避妊薬まで包括的に教えることが大切と考えるが、小・中学校での性教育の現状は。

答 小学校では、体の発育・発達の一般的な現象や個人差、思春期の体つきの変化や、心の発達などについて学習している。水泳の学習が始まる前や宿泊学習前には、発達段階に応じた保健指導を実施。中学校では、発育の著しい思春期に、ホルモンの働きによって生殖に関わる機能が成熟すること、異性の尊重や性情報への適切な対処などの責任ある態度や行動を選択する必要性、性感染症やエイズの予防について学習している。

問 学校の性教育の実施状況は。

答 担任や教科担当を中心に、養護教諭等とも連携して、性に関する指導を行っており、外部講師を活用している学校もある。

問 外部講師の活用状況は。

答 9校で医師や看護師等を外部講師として招へいし、命の大切さ、男女交際や性交、避妊、性の多様性やデートDV等、発達段階に応じた指導をしている。

問 養護教諭への相談内容は。

答 小学校では初経や月経等、中学校では生理痛や生理不順、男女交際についての相談が多い。

問 性の相談窓口の現状は。

答 市では市民健康センターで相談対応を、県では「埼玉ぶれたま」で電話相談を行っている。

問 ユースクリニクの将来的な常設に向けた取組は。

答 若者が、性について気軽に専門職に相談できる体制は、悩みを解決し自ら心身の健康を守るといふ観点から、必要性が増しており、相談体制づくりに努めていくとともに、効果的な開設方法等について検討していく。



いごも医療費支給制度の拡充について

新井 文雄

問 こども医療費支給制度のこれまでの取組については。

答 昭和48年に1歳未満の児童の医療費の自己負担を支給する事業として制度化され、その後、対象年齢の拡大を図りつつ、平成24年に現在の中学生（15歳に達した年度末）までを対象とする制度になった。また、医療費のほかに入院時の食事療養費の助成や窓口払いをなくすなど、サービスの充実に努めてきた。

問 鶴ヶ島市との連携は。

答 同一医師会に属する市として連携を図りながら進めている。

問 県内の他自治体の現状は。

答 10月1日現在、通院医療の対象年齢を18歳に達した年度末までとしているのは36市町村で、15歳に達した年度末までとする27市町を上回っている。また、入院医療のみ18歳まで年齢拡大をしている自治体が10市町ある。

高校3年生まで無償化拡大を

いごも医療費に係る県の補



問 助金額の過去3年間の推移は。

答 2年度が約2382万円、3年度が約3052万円、4年度が約3069万円である。

問 県は、補助金の対象年齢を従来の未就学児から、入院は中学生まで、通院は小学3年生まで拡大し、所得制限を撤廃すると表明している。県の補助金が拡大された場合の補助金額は。

答 4年度実績で約1750万円増額する見込みである。

問 こども医療費助成は、ここ数年各市町村で対象を拡大している。本市は、学校給食費無償化は市で1番だが、医療費助成は最下位である。市長として、高校3年生まで拡大する考えは。

答 県内6割近い自治体が無償化を進めており、本市も来年度、無償化に向け事務を進めていく。

問 3期12年の成果を伺う。

答 県内の市で初の小・中学校の給食費無償化、いじめや不登校の問題に直面している子どもや保護者の弁護士への無償相談、70歳以上の高齢者の市民バス運賃の無料化、市内循環バスの路線増設、中学生までの子どもと高齢者へのインフルエンザワクチン接種の無償化、森戸橋の架け替え、小学生へのデザイン公募による市のイメージキャラクター「さかろん」誕生等の施策を実施した。徹底した歳入歳出の見直しで、財政調整基金は約48億円に、他の基金と合わせ、基金総額は約64億円となった。

問 石川市長が最初の市長選挙で掲げた公約の達成状況を伺う。

答 11の公約のうち9の公約は達成したが、市長用公用車の廃止、旧サンビレッジのお風呂の再開は実施には至らなかった。

問 未達成の理由を伺う。

答 公務が多く公用車の廃止は、困難だった。旧サンビレッジは、

石川市政3期12年の実績について

平瀬 敬久

改修を加えると国へ補助金返還が発生するため再開を断念した。

問 サンビレッジへの国の補助金活用は、当時市議だった石川市長は知っていたのではないのか。

答 国庫補助金の返還が発生することは知らなかった。

問 2期目以降、選挙で公約を掲げない理由を伺う。

答 公約を掲げると突発的なことに対応できない可能性がある。公約を掲げなかったおかげで、県内40市で初の小・中学校の学校給食費無償化、県内唯一の農家への種もみ代、肥料代の半額補助、困っている子育て世帯約1千軒への米10kgの年3回支給も実現した。中学生までの子どもと高齢者へのインフルエンザワクチン接種の無償化は、国内でおそらく本市だけである。



森田 文明

問 本年度末で10年の計画期間が終了する第2次坂戸市健康なまちづくり計画の達成状況は。

答 市民アンケート調査結果で評価すると、達成率は目標達成及び改善傾向を合わせ全体の約4割である。

問 現計画の達成結果を踏まえ、新たに策定する計画の推進体制は計画推進を総合的に行う専門部署、例えば「健康なまちづくり推進本部」を設置して取り組む必要があるのでは。

答 企業との連携も含め、他市の事例も参考にしながら、前向きに検討したい。

問 人口減少と少子高齢化は更に進展し、厳しい財政運営を強いられることは必至であり、市民一人一人の「健康」なくして本市の持続可能な発展はない。健康づくりは、これまでにない強固な組織体制で総力をもって総合的に進めるべきと考えるが。

答 市民の健康を守ることは最重要課題であり、先進的な取組

事例等も参考としながら全力で取り組む。

スマートIC周辺の交通対策

問 坂戸西スマートIC周辺の市道上への大型トラック等による長時間駐車への対策は。

答 物流施設管理会社に改善を求めるとともに対策を検討する。

問 IC下り入口交差点に右折専用信号を設置すべきでは。

答 西入間警察署から、現状では困難であるが、今後通行量が増加した場合には調査し設置を検討する旨の回答があった。

問 新たな大型物流施設の操業に伴い交通量が増加する。周辺地区全体の交通対策が必要では。

答 今後、交通に大きな変化が発生した場合には埼玉県・西入間警察署と協議したい。



一般質問

市民の願いを叶らせるために

中村 拡史

問 本市で暮らす高齢者への生活支援として、現金給付を実施すべきと考えるが、所見は。

答 生活負担への軽減を図ることとは重要と考える。「住民税非課税世帯臨時支援給付金」の支給を予定しており、新たに、高齢者に限定した現金給付を行うことについては、国、県及び近隣市の動向等を踏まえ、今後の研究課題としていきたい。

ケアラー（介護者）への支援

問 4年7月に、市内小・中学校に通う小学4年生から中学3年生までを対象に実施したヤングケアラーの実態調査の結果は。

答 自分自身がヤングケアラーであると感じている児童生徒は、小学校では58名、中学校では33名、合計91名いることが明らかになった。

問 相談機能強化のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員すべきだが、所見は。

答 学校の相談体制強化は重要と考えるため、人員の増員について県に働きかけるとともに、相談しやすい校内環境の整備に努めていきたい。

高次脳機能障害者への支援

問 高次脳機能障害の方への支援として、市役所窓口業務に音声文字変換アプリを導入すべきと考えるが、市の見解は。

答 現在は筆談で対応しているが、スマートフォンの普及に伴い、音声文字変換アプリの活用による利便性向上が期待できるため、今後研究していきたい。

問 埼玉県失語症者向け意思疎通支援者養成研修の修了人数は。

答 県によると、4年度末では、県全体で26名、本市在住者1名が修了しているとのことである。



ふるさと納税について

弓削 勇人

問 昨年度のふるさと納税による税収減約1億6494万円は、納税者何人分の減少になるのか。

答 約1570人分に相当する。

問 1億6千万円の税収減とは、どんな事業予算と同程度なのか。

答 給食費無償化に必要な1年分の予算の約4割分に相当する。

問 昨年度までの、ふるさと納税収支の総額は。

答 約5億6316万円の赤字である。

問 税金流出に対して、どのような対策を考えているのか。

答 官製通販のようになってしまっており、根本的な対策は難しい。広報などを通じて市民へ財政に与える影響について継続して伝えていく。

問 市民にお願いするならば、私達のような市政の関係者は、ふるさと納税を行わないよう自制するのがスジだと考えるが。

答 市職員への啓発は、

強制や禁止はできないため、情報発信を続けていく。



問 現在の返礼品では赤字縮小が見通せないならば、新たな取組として、他の市町村でも行っているクラウドファンディング型の寄附先を作ってはどうか。

答 寄附増加の効果は限定的だと考える。

問 ふるさと納税制度を転入促進につなげるという視点も必要だと考えるが。

答 本市のことを知らない人とながらることのできる制度であるので、1回の寄附で終わるのではなく、本市の魅力発信の場として活用できるか研究する。

問 赤字削減のためには、がむしゃらに何でもやる姿勢が必要ではないか。市長の考えは。

答 これ以上赤字を増やすわけにはいかないなので、みんなで協力しながらやっていきたい。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



アプリ「マチイロ」で市議会だよりを配信しています

「マチイロ」は自治体の広報紙や市議会だよりを閲覧することができる、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションです。

アプリのインストールはこちら



※本アプリは広告代理店・(株)ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規則・プライバシーポリシー等については(株)ホープのホームページをご覧ください。(二次元バーコードからご覧いただけます。)

議員研修会を開催しました

～議会のコンプライアンスについて～



10月10日、講師に廣瀬和彦氏（株式会社廣瀬行政研究所）^{ひろせかずひこ}を迎え、議員研修会を開催しました。

コンプライアンスとは法令遵守という意味ですが、現在、議会に求められているコンプライアンスはそれにとどまりません。議会内外の様々な場面で、市民全体の代表者であることを自覚し、政治倫理に則り、公正・公平な議会活動や議員活動を行うことが求められています。議会としてのコンプライアンスや議員が守るべき政治倫理等について、他議会の事例等も参考にお話しいただきました。

議員として更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に活かしてまいります。なお、当日の講師謝金として政務活動費を活用しました。

議会報告会を動画で配信しています

令和5年9月定例会の内容について報告しています。

- 令和4年度歳入歳出決算認定
- 議会の事業評価 など



二次元バーコードまたはホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



編集後記

第4回12月定例会が行われ、市議会では、市長提出議案18件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

令和5年の坂戸市議会を総括してみると、新型コロナウイルス感染症拡大以降、国からの補助金の拡大等による補正予算案の審議等、対応を求められる市議会においては、柔軟な運営が必要と感じられます。

当初予算で322億5700万円であったものが、12月定例会では、364億4290万5千円にもなっています。

（委員長記）

広報委員会

委員長	小澤弘
副委員長	野沢聖子
委員	中村 拓史
委員	武井 誠
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	飯田 恵
委員	石井 寛



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。